

令和 4 管理年度（令和 4 年 7 月～令和 5 年 6 月）ずわいがに日本海系群 B 海域 漁獲可能量（TAC）の設定及び配分について（案）

令和 4 年 4 月
水 産 庁

1 TAC（案）

（1）設定の考え方

令和 2 年度に開催された資源管理方針に関する検討会での取りまとめを踏まえ、資源管理基本方針別紙 2-19 に定められた漁獲シナリオで算定された ABC（生物学的漁獲可能量）を TAC とする。

（2）漁獲シナリオに基づく令和 4 管理年度の TAC 算定方法

基本方針別紙 2-19 の漁獲シナリオに基づき、加入量当たり親魚量が、漁獲圧力が 0 の場合の加入量当たり親魚量に対し、30% となる漁獲圧力の水準に、0.8 を乗じた値により導かれる ABC の値を TAC とする。

（3）令和 4 管理年度（令和 4 年 7 月～令和 5 年 6 月）の TAC 案

特定水産資源	TAC
ずわいがに日本海系群 B 海域	500 トン

（参考 1）別紙 2-19 の漁獲シナリオ

ずわいがに日本海系群 B 海域

- (1) 目標管理基準値：加入量当たり親魚量が、漁獲圧力が 0 の場合の加入量当たり親魚量に対し、30% となる漁獲圧力の水準とすることで達成される資源水準の値
（ずわいがに日本海系群 B 海域は、現時点では、再生産関係を用いて目標管理基準値や限界管理基準値を示すことはできないため、再生産関係を用いた漁獲シナリオ導入が可能となるまでの数年間は、上記の指標を代替的に用いる。）
- (2) 加入量当たり親魚量が、漁獲圧力が 0 の場合の加入量当たり親魚量に対し、30% となる漁獲圧力の水準を上回らないよう、漁獲圧力を調整
- (3) 当該管理年度の資源量に、上記の漁獲圧力 $\times 0.8$ をかけたものを漁獲可能量とする。

（参考 2）ずわいがに日本海系群 B 海域 TAC の推移

単位：トン

系群（海域）	R4 年 （案）	R3 年 （2021 年）	R2 年 （2020 年）	R1 年 （2019 年）	H30 年 （2018 年）
日本海系群 B 海域	500	510	610	600	610

(参考 3) ずわいがに日本海系群 B 海域の漁獲実績

単位：トン

系群（海域）	R2 年 (2020 年)	R1 年 (2019 年)	H30 年 (2018 年)	H29 年 (2017 年)	H28 年 (2016 年)
日本海系群 B 海域	205	184	204	203	215

2 配分（案）

- (1) T A C の 7 パーセントを国の留保とする。なお、留保には、国際交渉において必要となる数量を含めるものとする。
- (2) 過去 3 か年（平成 29 年から令和元年まで）の漁獲実績の比率に基づいて、大臣管理区分及び都道府県別に配分する。
- (3) 配分量は別紙のとおり。
- (4) 不足が生じた場合は留保から配分する。

令和4管理年度ずわいがに日本海系群B海域
漁獲可能量(TAC)の設定及び配分について

特定水産資源	TAC(トン)
ずわいがに日本海系群B海域	500

大臣管理分

大臣管理区分	数量(トン)
沖合底びき網漁業及び ずわいがに漁業	40

知事管理分

都道府県名	数量(トン)	注記
秋田県	20	
山形県	56	
新潟県	349	

留保(トン)	35
--------	----